



農地再生レポート通信



発行：福島県耕作放棄地対策協議会 編集：福島県農村振興課 TEL 024-521-7415 FAX 024-521-7545 E-mail:nosonshinko@pref.fukushima.lg.jp



今季のさわやかリフレッシュ



平成 27 年度の耕作放棄地対策事業は、国庫事業との連携を図りながら、地域や企業の力を活かした事業推進に取り組みます。

地域の力を活かした取り組み

- みんなで農業体験！農地活用事業
耕作放棄地を活用した体験農園等の設置を支援します。
- 6次化モデル耕作放棄地活用推進事業
土地利用型油糧作物(ナタネ等)の収益性確保のための6次化を支援します。

企業の力を活かした取り組み

- 大規模耕作放棄地再生支援事業
1ha 以上の耕作放棄地を再生する場合、国庫補助事業に上乘せ支援を行います。
- 農業用機械施設等整備支援事業
国庫補助事業が対象としない施設、農業用機械等の整備に対し、1/2 以内の支援を行います。

国の支援による取り組み

- 耕作放棄地再生利用緊急対策交付金
耕作放棄地の再生等に係る経費を支援やパイプハウス等の施設・機械リース等に対する支援を行います。
- 被災者営農継続支援耕作放棄地活用事業
東日本大震災(原子力発電所事故を含む)で被害を受けられた方の耕作放棄地を活用した営農再開等を支援します。



むらからまちから

会津若松市農業再生協議会

の取組を紹介いたします。

① 協議会の設立経緯

平成20年6月、関係団体が情報を共有し、連携しながら耕作放棄地を解消するため「会津若松市耕作放棄地解消対策協議会」を設立し、平成24年4月よりあいづ地域水田農業推進協議会、会津担い手育成総合支援協議会を統合し、「会津若松市農業再生協議会」を設置し、再生利用に向けた活動を行っています。

② これまでの取組状況

平成25年度から市と地元酒造協同組合・蔵元と進めている酒造りに使用する掛け米(加工用米 チヨニシキ)の生産振興を図っており、耕作者とJAあいづとの間で3年契約を行い、加工用米を作付けしました。残念ながら長い間、耕作されていなかったことから地力が低下しており、市の基準収量を下回ったので、今後、土壌改良を行い、収量確保を目指したいと思います。

③ 特徴的な取組

耕作放棄地を解消するために、市農業委員会との連携を図りながら、地元農業委員による「新1・1・1運動」の斡旋活動により、担い手農家に農地の斡旋を積極的に進めています。

④ 今後の抱負・活動展開予定

パンフレットを活用し、耕作放棄地再生利用緊急対策事業について事業内容を説明しながら、平成27年度においても、できる限り耕作放棄地を解消したいと思います。



再生前の水田



再生後の水田

郡山市 なかた農園
代表 中田幸治さん



再生したネギ畑



代表 中田幸治氏

にインタビューしました!!

A



今後の耕作放棄地活用の展開について
お聞かせください。

現在は、単作でネギを生産していますが、今後は、輪作を取り入れながら再生した農地の活用を継続していきたいです。人材の育つスピードが、畑が荒れていくスピードに追いつかないのが実状です。
当農園は、販売が得意分野ですので、高い技術をもつ地元農家さん、みんなに作ってもらえたらいいなと考えています。



A



耕作放棄地解消の取組について
お聞かせください。

平成二十四年度に「ふくしま農地再生支援事業」を活用して、田村市の葉たばこ廃作地二七六aを再生し、ネギを定植しました。きれいになった農地を見た周辺の所有者から好評を得て、平成二十五年度には、さらに一〇九aを引き受け再生しました。
また、郡山市でも三七二aの再生作業を実施し、平成二十六年度はネギの定植等を実施しました。
葉たばこ廃作地を再生利用することは、雑草が多く除草に苦労しますが、栄養が豊富なので、ネギの生産に向いています。

A



耕作放棄地再生に取り組んだ
きっかけについてお聞かせください。

なかた農園では、郡山ブランド野菜を中心に経営を進めてきましたが、原発事故以降、地場野菜の需要低迷によりネギの契約栽培に切り替えました。
取引先の需要が増え、規模拡大の必要がありましたが、周囲には畑がなかったこと、荒れた畑を耕作すれば景観もよくなり、農地も有効活用され、みんなが良い方向に向かうことから耕作放棄地を活用することとなりました。



羅針盤

～福島県・県協議会からのお知らせ欄～



お知らせ

～福島県並びに県協議会からのお知らせ～

- ◎ 耕作放棄地再生利用緊急対策事業が開始されてから6年、東日本大震災から4年が経過しましたが、農業を取り巻く環境は厳しくなる一方です。これ以上、耕作放棄地が増えることのないよう早めの対策が不可欠です。耕作放棄地の再生に活用できる再生利用緊急対策交付金と被災された農家の営農再開を支援する被災者営農継続支援耕作放棄地活用事業が平成30年度までの継続事業とされており、積極的な活用をお願いしたいと思います。詳しくは、最寄りの市町村農業委員会、県農林事務所農業振興普及部まで、ご相談ください。
- ◎ 県では、農業を継続しながらその農地で太陽光発電（ソーラーシェアリング）を行う再エネ発電モデル事業を平成27年度も継続して実施いたします。（ふくしまからはじめよう。再エネ発電モデル事業）事業に興味のある方は、最寄りの県農林事務所農業振興普及部又は県農村振興課までご相談ください。



編集後記

レインボー通信の編集を担当して、早くも1年が経過しようとしています。どうにか発行することができたのは、記事の提供にご協力いただいた方々を始め、編集を手伝っていただいた方々のおかげであり、ここに感謝申し上げます。これからも、いろいろな情報をお届けできればと思いますので、情報提供などありましたらよろしく願いいたします。

※今後「農地再生レインボー通信」の配信を希望される方は、
nosonshinko@pref.fukushima.lg.jp までご連絡ください。